

労働者派遣法第 23 条第 5 項に係る事業所情報

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり情報を提供します。（開示日：令和 8 年 6 月 25 日）

1. 事業所に関する情報

事業主名	株式会社サウザンドアローズ
事業所名称	株式会社サウザンドアローズ 尼崎事業所
事業所所在地	〒660-0892 兵庫県尼崎市東難波町 5-17-26-202
電話番号	06-4977-0434
事業所単位の期間制限の抵触日	該当なし（現在派遣労働者の受入れなし）
派遣受入可能期間の延長の有無	なし

2. 派遣労働者数・派遣先数・マージン率等

派遣労働者数（令和 8 年 6 月 1 日時点）	0 名
派遣先事業所の数（年間）	0 事業所
派遣料金の平均額（1 日 8 時間換算）	25,600 円
派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間換算）	18,000 円
マージン率	約 29.7% ※ (25,600 円 - 18,000 円) ÷ 25,600 円 × 100

3. 労使協定に関する事項

労使協定の締結有無	あり
対象労働者の範囲	全派遣労働者
協定の有効期限	令和 8 年 3 月 1 日～令和 9 年 2 月 28 日

4. 教育訓練に関する事項（キャリア形成支援）

訓練の種類	訓練の内容	時間数・回数等
入職時の教育訓練	顧客対応、ビジネスマナー研修	4 時間 / 入職時
キャリアアップ教育訓練	VB の知識、データベースの知識	6 時間 / 年
その他	なし	—

5. 福利厚生・キャリアコンサルティング相談窓口

賃金決定方法	労使協定方式
福利厚生施設の利用	食堂・休憩室・更衣室：利用可（事業所内設備に準ずる）
キャリアコンサルティング相談窓口	運営本部 06-4977-0434 / 面談・電話・オンライン対応（随時）
苦情処理窓口	運営本部 06-4977-0434 / 受付後速やかに対応

（備考）本情報に変更が生じた場合は速やかに更新します。

株式会社サウザンドアローズ 代表取締役 千原義浩